

答 申 書 (案)

令和 8 年 3 月 日

春日部市水道事業運営審議会

令和8年3月 日

春日部市長 岩 谷 一 弘 様

春日部市水道事業運営審議会

会長 作 山 康

春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（答申）

令和7年3月25日付春経発第797号にて諮問がありました標記の件について、審議を重ねた結果、結論に至りましたので、下記のとおり答申いたします。

#### 記

（水道事業の現状と背景）

春日部市水道事業は、昭和27年に簡易水道として創設され、昭和29年から給水を開始して以来、人口増加に伴う水需要の拡大に対応するため、これまで6期にわたる拡張事業を実施してきました。その結果、現在の給水人口は約22万9千人、普及率は99.9%に達しており、水道は健康で快適な市民生活や円滑な産業活動を支える基幹的なライフラインとして重要な役割を果たしています。また今後においても、将来にわたり安全かつ安定的な水道水の供給が求められています。

こうした状況を踏まえ、春日部市では、平成30年3月に「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）」を策定し、中長期的な視点に立った水道事業の運営に取り組んできました。また、これまで事業規模に見合った人員の適正配置や下水道事業との組織統合による人員削減、電力調達方法の見直しなどによる経費削減に努めるなど、経営の効率化に向けた取り組みも継続してきたところです。

さらに市民負担の軽減に配慮し、効率的な事業運営による経費節減や既存資金の活用を優先してきた結果、消費税率の改定を除いては、平成16年の料金改定以降、約20年間にわたり料金改定を行わずに事業を運営してきました。

#### (直面する課題)

近年は人口減少の進行や節水機器の普及、生活様式の変化等により水需要が減少傾向にあり、今後においても料金収入の増加は見込みにくい状況となっています。

加えて、管路や施設の老朽化が進行しており、耐震化対策や更新に要する費用の増加が避けられない状況にあります。さらに、埼玉県用水供給事業における料金単価の値上げによる県水受水費の増加、物価高騰や人件費の上昇をはじめとする社会情勢の変化に伴う各種費用の増加なども、水道事業の経営に大きな影響を及ぼしています。

そのような中、現行の「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）」においては、令和4年度に約20%の料金改定を実施した場合を想定した財政試算を行っており、その結果を踏まえて料金改定の検討を進めていたところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、料金改定を見送ったことから、現在は想定していた収入を十分に確保できていない状況となっています。

このように、社会情勢や水道事業を取り巻く環境が変化する中、現行計画では十分な対応が困難となっていることから、春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）の改定が必要な状況に至っているところです。

#### (審議会の対応)

春日部市水道事業運営審議会では、令和7年3月から令和8年1月までの間に、計8回にわたり審議を重ね、水道事業の現状や将来見通し、経営及び適正な料金のあり方について多角的な検討を行ってきました。その結果を踏まえ、意見を集約して結論に至りましたので、答申するものです。

## 1. 審議結果（結論）

審議の結果、「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）」の内容については、将来にわたり水道事業を安定的に継続していくための方向性として、適切であると判断します。

また、現行の水道料金体系のままでは将来的な事業運営が困難となることから、水道料金の改定についても必要であるとの結論に至りました。

## 2. 審議内容と意見集約

水需要の動向、施設の老朽化状況、経営及び財政状況等を総合的に勘案した結果、以下のとおり整理します。

### （1）春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）の改定について

#### ①投資計画

老朽化及び耐震化への対応を着実に進めるため、年間の管路更新率の目標を1.5%に設定することが適切であると考えます。

また浄水場設備については計画的な更新を行うことが重要であり、西部浄水場の更新に続き、庄和浄水場の更新に取り組む必要があります。計画期間の後半では、東部浄水場について全体的な更新に着手することが求められます。

さらに、将来的な水需要の減少に伴う料金収入の減少を見据え、南部浄水場や井戸水源の廃止を進めることで、投資費用の抑制を図ることに努めてください。

#### ②財政計画

財政運営にあたっては、将来にわたり安定的に水道事業を継続することを基本目標とし、収益的収支の黒字を確保することが求められます。

また、水道料金収入によって毎年の営業活動に必要な費用が賄われている状態、すなわち料金回収率100%以上を維持することが重要です。

加えて、自然災害等の不測の事態にも対応できるよう、概ね1年分の給水収益に相当する資金残高を確保することを財政目標として、取り組んでください。

経営状況については、適宜評価を行い、その結果に応じて、適正な水道料金のあり方についても検討することが適切であると考えます。

## (2) 水道料金の改定について

### ①改定時期

現行料金を維持した場合、令和8年度には収益的収支が赤字化し、令和12年度には運転資金が不足する見込みです。このため、できるだけ早い段階で水道料金の見直しを行う必要があると考えます。

見直しにあたっては、市民への十分な周知期間の確保や、料金システムへの対応に要する期間を考慮し、計画的に進めてください。

### ②改定率

今後10年間にわたり健全な経営を維持するためには、70%以上の料金改定が必要と見込まれます。一方、市民負担への影響を考慮し、料金算定期間を5年間とした場合においても、50%以上の改定が必要となります。

ただしこの場合においては、令和14年度(2032年度)に再び収益的収支が赤字化する見込みであることから、概ね5年以内を目安として、再度、適正な水道料金のあり方について検討し、段階的な見直しを行うことが適切であると考えます。

以上より本審議会としては、料金算定期間を5年間、改定率を50%以上として、概ね5年以内に再度、適正な水道料金のあり方について検討すべきであると考えます。

### ③基本料金・従量料金の割合

今後の水需要減少に備える観点から、基本料金の割合を引き上げることが適切です。また将来の料金改定においても、従量料金に過度に依存する料金体系について、引き続き見直しを検討すべきであると考えます。

### ④基本水量制の廃止

現在の基本水量(16立方メートル)制度については、基本水量内の利用者間に不公平が生じていることから、負担の公平性を確保するため、廃止することが適切です。

### ⑤逓増制の緩和

一部の大口利用者の利用量に料金収入が左右されると、経営は不安定な状態に陥りやすくなります。また負担の公平性及び収益安定化の観点から、逓増制を緩和することが適切であると考えます。

## ⑥緩和措置

基本料金の引き上げ及び基本水量制の廃止に伴い、基本水量内の少量利用者は大幅な負担増が生じることから、一定の配慮として緩和措置を講じることが必要であると考えます。また今後の料金改定においても、従量料金の単価設定については慎重な検討が求められます。

## 3. 附帯意見

水道事業ビジョン及び経営戦略の実績については定期的に評価を行い、目安として中間年度となる令和12年度（2030年度）に検証を実施し、必要に応じて見直すことが望ましいと考えます。また、今回の答申における50%以上の改定率では、長期的な経営維持は困難であることから、今後の社会情勢を踏まえ、適正な水道料金のあり方についてもあわせて検討し、適宜見直しを行う必要があります。

今後の施設更新に必要な資産維持費については、必要な額を十分に見込むとともに、大規模地震等の自然災害に備え、事業運営や復旧に要する手元資金の確保に努めてください。さらに、世代間の負担の平準化を図るため、更新工事等においては企業債の活用を最大限検討することが望ましいですが、過度な借入による将来負担の増加を招かないよう、償還と借入のバランスに十分留意する必要があります。

料金改定にあたっては、利用者の理解を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、安易に料金改定に依存することなく、引き続きコスト削減に努めてください。また、社会情勢の変化に対応した柔軟な組織体制の構築や人員の確保、人材育成及び技術継承に積極的に取り組むことに努めてください。

## 4. むすびに

近年発生している地震災害や老朽化に起因する事故等を踏まえると、水道供給の重要性は改めて強く認識したところです。このことから、資金残高（現金保有高）は非常時に備えるものであることから、平時において継続的に資金残高に依存した経営とならないよう努めてください。

今後も本答申の内容に基づき、適正な事業運営が図られることにより、将来にわたって安全・安心な水道供給が持続されることを期待します。

参考1. 令和6、7年度 春日部市水道事業運営審議会 委員名簿

構成	氏名	所属団体等	委員区分	備考
委員	梅村 武尚	春日部市くらしの会	1号委員	
委員	齋藤 真衣子	一般公募	1号委員	
委員	中島 邦彦	春日部市自治会連合会	1号委員	
委員	二田 景子	春日部市PTA連合会	1号委員	
会長	作山 康	芝浦工業大学	2号委員	
副会長	木暮 昭彦	公益財団法人 水道技術研究センター	2号委員	
委員	石坂 誠	埼玉県庄和浄水場	2号委員	令和6年度
	野口 清隆			令和7年度
委員	臼井 俊英	臼井俊英税理士事務所	2号委員	
委員	下田 正樹	下田建設行政事務所	2号委員	
委員	藤田 英典	庄和商工会	2号委員	
委員	吉田 剛	春日部商工会議所	2号委員	

(会長と副会長を除く他、各号委員は50音順)

1号委員：水道使用者

2号委員：知識及び経験を有する者

参考 2. 答申に至る審議過程

開催回	開催日時	審議内容等
令和6年度 第1回	令和7年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部市水道事業運営審議会委員の委嘱</li> <li>・会長、副会長の選出</li> <li>・春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（諮問）</li> </ul> （議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春日部市水道事業の概要について</li> <li>2. 春日部市水道事業の経営状況について</li> <li>3. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定について</li> </ol>
令和7年度 第1回	令和7年 5月22日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春日部市水道事業について</li> <li>2. 水道料金の仕組みについて</li> </ol>
令和7年度 第2回	令和7年 6月30日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回の補足説明について</li> <li>2. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定の概要について</li> </ol>
令和7年度 第3回	令和7年 10月8日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）の概要</li> <li>2. 一般的な料金算定（改定）の流れ</li> </ol>
令和7年度 第4回	令和7年 10月31日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資及び財政計画のシミュレーション結果について</li> <li>2. 近隣事業体の動向等について</li> <li>3. 料金体系設定の基礎事項について</li> </ol>
令和7年度 第5回	令和7年 11月19日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）について</li> <li>2. 投資及び財政計画のシミュレーション結果について</li> </ol>
令和7年度 第6回	令和7年 12月17日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資及び財政計画のシミュレーション結果について</li> <li>2. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（答申書素案）</li> </ol>
令和7年度 第7回	令和8年 1月30日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（答申書案）</li> </ol>

・令和8年3月 日、春日部市長へ答申書の提出